

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現、ウィズコロナ下の社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り開く「新しい資本主義」の起動並びにコロナ禍における「原油価格・物価高騰」等についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的、効率的に必要な事業を実施できるよう、国が交付金を交付することにより新型コロナウイルスの感染拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生を図ることを目的としています。

2 対象事業

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業等の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となります。

3 交付金交付限度額

地方公共団体の交付限度額は、感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分のほか、国の補助事業等の地方負担分の算定額等の合計額となります。

(1) 令和4年度限度額	168,817,000 円
うち、通常分	(107,919,000 円)
うち、原油価格高騰分	(35,147,000 円)
うち、重点支援地方交付金分	(25,751,000 円)

4 中川村で計画した事業の状況

総事業費	183,231,987 円
<hr/>	
(内訳) 臨時交付金	168,817,000 円
国庫補助金	2,785,000 円
一般財源	11,629,987 円